都城家畜保健衛生所屋根笠木修繕　業務仕様書

この仕様書は、宮崎県都城家畜保健衛生所屋根笠木修繕業務を実施するにあたり、受注者が行うべき業務の事項を定めるものとする。

１　件名

宮崎県都城家畜保健衛生所　屋根笠木修繕

２　履行期間

契約締結の日から令和９年３月１９日まで

３　履行場所

都城市高崎町大牟田４２１３－１　都城家畜保健衛生所

４　修繕の内容

都城家畜保健衛生所屋根笠木の修繕

（１）　屋根笠木修繕（１４３ｍ）

（２）　部品交換に付帯する工事調整一式

既存笠木の撤去・廃棄・接続等加工作業、部品交換・取り付け、調整作業の一切を含む。

作業に必要な部材、その手配に必要な経費や交通費等は受注者負担とする。

５　作業上の注意

作業にあたっては、次の点に十分配慮の上実施するものとする。

なお、作業中に発生した事故等については、すべて受託者において処理すること。

（１）　施工上の注意点

安全性を考慮し作業を行うこと。

（２）　庁舎管理上の注意点

作業にあたり、設備等の破損等があった場合は、速やかに庁舎管理担当者に報告すること。

６　提出書類

業務完了後に、修繕前・作業中・修繕後の写真を提出すること。

７　その他

本仕様書に明記されていない事項で、業務上必要な事項については、甲と協議し行うものとする。

また、本仕様書に定める事項又は疑義が生じた場合は、庁舎管理担当者と協議すること。